## 平成15年10月1日より 家庭の使用済みパソコンの 回収・リサイクルが変わります

これまで、家庭で使用していたパソコンは 「粗大ごみ」として羽幌町が回収していましたが 平成15年10月1日から「PCリサイクル」が開始され 羽幌町では収集しません。今後の廃棄方法は次のようになります

家庭で使用したパソコンが不要になったら、
パソコンメーカー等に回収の申し込みをしてください。

パソコンメーカー等とは、廃棄するパソコンの製造会社または輸入販売業者です。 「家電リサイクル」とは異なり、パソコン販売店に回収の申し込みすることはできません。

② メーカー等から「郵パック伝票」が送られてきます。

平成15年10月までに販売されたパソコンを廃棄する場合

- → リサイクル料金の支払後に「郵パック伝票」が送られてきます。
- 平成15年10月以降に販売されたパソコンを廃棄する場合
- → 「PCリサイクルマーク」がついているものは リサイクル料金がかかりませんので、申し込み後 「郵パック伝票」が送られてきます。
- → 「PCリサイクルマーク」がついていないものは リサイクル料金がかかりますので、リサイクル料金 の支払後に「郵パック伝票」が送られてきます。



③ パソコンを梱包し、送られてきた「郵パック伝票」を貼付して、 指定回収場所へ持ち込むか、戸口回収の申し込みをします。

指定回収場所は簡易郵便局を除いた全国の郵便局です。

パソコンと一体して販売された「キーボード」マウス」ケーブル」等の付属品は、パソコンを廃棄するときに併せて廃棄できます。詳細はメーカー等にお問い合わせください。

- ▶羽幌町ホームページ (http://www.town.haboro.hokkaido.jp/) でもお知らせしています。
- ▶問合せ先 / 生活環境課環境衛生係 ☎ 2-1211 内線 122・123 E メール kankyo@town.haboro.hokkaido.jp